

令和2年5月20日	
所 属	スポーツ推進課
所属長	荻田 昭憲
電 話	06-4950-0406

臨時休業中における市立小学校の校庭開放の実施について

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染防止対策として、学校の臨時休業が続く中、子どもたちの運動不足やストレスの解消を図るとともに、市内公園への集中を緩和することを目的として、市内の全小学校(41校)で校庭開放を実施します。

なお、感染拡大防止のため、一度に大人数が集まって行う運動などは控えるよう促すとともに、遊具の使用は禁止とします。

2 対象者

市内各小学校に在籍する児童及びその保護者

3 実施期日及び時間

(1) 期 日

令和2年5月23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)

(2) 時 間

午後1時30分～4時

4 利用にあたっての注意事項

- (1) 来校前に必ず検温していただき、発熱等、体調が優れない場合は、利用することはできません。
- (2) 利用する際はマスクを着用するか、咳エチケットのためのハンカチ、ティッシュ等を持参し、帰宅後は手洗い、うがいを励行してください。
- (3) 行き帰りや利用中の安全確保は、保護者の責任において行ってください。学校の教育活動外の取組となりますので、学校が加入している保険の対象外となります。
- (4) 校庭内で起きたケガや事故等については、一切責任を負いません。
- (5) 多くの人が集まって行う球技やスポーツは実施しないでください。また、少人数でボール遊びをするときは、他の人と密接しないように十分な距離をとってください。
- (6) バット、硬式ボール等の使用やペットの散歩など、他人に危険や迷惑が及ぶような利用はやめてください。
- (7) ブランコ、滑り台、ジャングルジム、サッカーゴール、バスケットゴールなど学校の遊具は使用禁止です。

以 上